

「個別の診療報酬の算定項目が 分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や情報提供を積極的に推進していく観点から、2010年4月1日より領収証の発行の際に、個別に診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行われた場合でも、その代理の方へ明細書を発行させていただきます。

当院では自動精算機を使用しているため、明細書は自動的に発行されます。内容の印字を希望されない方は、会計窓口はその旨をお申し出ください。

いなむら皮膚科医院
院長 稲村 圭一